

## 人事委員会議事録（第1637回）

### 1 開催日時

令和2年7月9日（木）15：00～15：40

### 2 開催場所

兵庫県人事委員会 審理室

### 3 会議に出席した者

委員長	松田直人
委員	鈴木尉久
委員	長尾真
事務局職員	西村嘉浩
	森本剛史
	古川卓哉
	岡野揮代美
	小倉豊道

## 開 会

### 第1号議案

#### 議事録の承認を求める件

人事委員会議事録（第1636回）について、審議の結果、原案どおり承認した。

### 第2号議案

#### 資格免許職採用試験筆記試験合格者決定の件

任用課長が、標記試験の実施状況、合格基準及び合格発表日（7月10日）等を説明した後、同試験の合格者（案）を諮り、審議の結果、原案どおり決定した。

（委員）

筆記試験の成績を見ると、合格者の上位と下位で得点差の大きい職種がある。専門知識が求められる資格免許職では、最終面接試験で筆記試験の成績を考慮せず合否判定をするのは問題ではないか。

（事務局）

資格免許職は、国家試験合格を採用の条件としており、一定の能力は担保されている。また、最終面接試験では各職種の幹部職員等が面接試験員となり、専門知識や技術面の能力を判定している。

（委員）

専門知識を重視すべき資格免許職と、コミュニケーション能力や調整能力なども重視すべき事務職等が同じ配点でいいのか、筆記試験の配点（現行900点中150点）も含めて議論する必要がある。

（委員）

国家試験に合格することは当然である。より専門性を重視する必要があるか、新規採用職員を受け入れている配属先の意見を聞いて検討して欲しい。

(委員)

保健師の採用区分（一般、警察）によって、合格ラインに大きな差ができており、釈然としない。

(事務局)

募集段階で配属先を区分しているが、一括募集して勤務場所の希望を聞く方式もとれないわけではない。

(事務局)

警察は勤務場所が本部だけで、異動がないので人気が高いが、一般（知事部局）は県下各地の健康福祉事務所に勤務するので、区分して募集しないと受験者が混乱する可能性がある。

神戸市は新型コロナ対策で保健師の採用予定者数を増員したが、受験者数は増加している。増加の理由が、異動の範囲が狭いことが一因であれば、県のような広域的な自治体では受験者確保が難しくなる。

(委員)

職員の絶対数が多いのは神戸地域であり、神戸地域以外に配属になっても数年で異動できる。どの地域に配属になるかわからないことが県を選ばない理由であれば、実際は神戸地域に勤務する職員が多いことをアピールしてもよいのではないか。

(事務局)

実際、単身赴任はそれほど多くはないことを試験説明会等で伝えていきたい。

(委員)

単身赴任手当受給者の年齢別の割合をグラフで見せ、子育てを行う世代は単身赴任が少ないことを示すことができれば安心してもらえるのではないか。

## 報告事項 1

### 行政B（高卒程度）採用試験の受付期間延長

任用課長が、標記試験の受付期間を1週間延長する旨を報告した。

(委員)

行政Bのチラシのデザインは、行政A（大卒程度）と同じか。

(事務局)

行政Bの試験日程に変更しているが、デザインは共通である。

## 報告事項 2

### 県民の信頼確保と厳正な規律の保持（教育委員会・警察本部）

任用課長が、標記通知の内容を報告した。

(委員)

教育職員の業務量の適切な管理に関する規則は、小中学校等の県費負担教職員も対象なのか。また、同規則は、文部科学省の定めた指針に基づき制定されたものか。

(事務局)

本規則の対象は県立学校の教育職員となっており、県費負担教職員は対象外である。教育委員会等は、文部科学省の指針を参考に規則等を制定することが求められている。

(委員)

教育委員会が懲戒処分指針を作成したきっかけは何か。知事部局は作成しないのか。

(事務局)

文部科学省は、毎年発出する通知で、懲戒処分全般に関する基準を作成し公表することを各教育委員会に求めており、本県にも作成の指導があったと聞いている。知事部局は作成の予定は聞いている。

(委員)

留意すべき事項として教職員の業務の持ち帰りが挙げられているが、実際には多いのか。

(事務局)

教育委員会が行った勤務時間実態調査結果（令和2年4月）によれば、各校種とも一定の持ち帰りがある。

(委員)

生徒全員にパソコンを配付している学校では、AIが弱点を把握して指導するので、教科書が早く終わり、宿題の採点もやってくれるので、持ち帰りもなくなったと聞いている。

閉 会